

埼玉県合唱連盟の緊急対応策 総会を书面表決で実施

コロナ禍が終息しない現在、都道府県の合唱連盟においては悩みが深まるばかりです。

政府の緊急事態宣言を受け、4月10日、全日本合唱連盟の岸理事長から「合唱を愛するみなさまへ」と題する異例のメッセージが出されました。そこでは「...今は自粛につとめ、それぞれが自宅でできる活動に専念してください。」と締めくくられています。では実際にどうすれば良いのか、的確な具体策が見えてこないのが現実です。

ほとんどの事業が中止、総会は书面決議で

埼玉では、1月のヴォーカルアンサンブルコンテストは無事開催できましたが、2月に入ってコロナ禍が騒がれ始めたことを受け、3月のおかあさんコーラス大会を5月へと延期しました。しかし、状況は悪化するばかりで改善の兆しが見られないためその後中止となりました。また、5月の小学校合唱指導者講習会も6月へ延期され、同じく中止、県最大の行事である6月合唱祭、7月ワークショップもやむなく中止に追い込まれました。

一方で4月25日に予定していた年次総会は当然中止となったものの何もしないわけにはいかず、これも異例な措置として会議形式から书面表決に変更されました。現在、その総会資料が各団に届き始めたところです。

規約では、定例総会は毎年1回開催するとされていて、とくに会場等には触れていません。そうはいいながらも適切な会場に参集することを念頭においていることは明白ですが、書面でやることにとくに問題もないでしょう。

議案は、平成31年度事業報告、同決算報告・監査報告、令和2年度事業計画、同予算案等です。

●書面表決の流れは以下のとおり。

1. 質問等は質問票に記載し 5/8 までに FAX、メールで送る
【1回目】
2. 質問の開示閲覧 5/15 (県連ホームページ上に掲載：閲覧できない団には別途郵送)
3. 質疑応答 5/22 まで【2回目】
4. 質疑内容をホームページに掲載 5/29
5. 投票 6/5 まで (専用ログインページ、コミュニティサイト Tutti へ「承認」「非承認」を入力：サイトが使えない場合はメール、FAX、郵送可)
6. 表決結果報告 6/10 (加盟 335 団体の過半数から回答があれば総会成立、過半数の承認があれば議案可決)

このやり方がうまくいくのであればわざわざ大きな会場を確保して総会を開くこともないので、今後も採用してはどうでしょうか。中には、たまには理事長や理事の顔を見たい(生存確認!)とか、寄り集まって一献傾けたいとかあるでしょうが、それは別途やっていただくとして、これからは小さな連盟を目指す良い機会かもしれません。

このままコロナ禍が続けば今年度もかなりの事業が実施できません。そうなるとおそらく加盟費の問題が出てくるのは間違いなさそうです。県連の事業には合唱祭くらいしか参加しないという団にとって、加盟費の負担感が強いという意見は以前からあります。

加盟費は、少年少女・中学 14,000 円、高校 18,000 円、大学・職場・一般 23,000 円、これを高いと見るかどうかは、それぞれの団によって県連との関わり度合いが違うので大きく分かれるところでしょうか。表決結果によっては臨時総会を予定しなくてはならない事態に至るかもしれません。

日本男声合唱協会 JAMCA アンケート

会員アンケートの概況が発表されました。

【練習】

- ・3月から練習中止、4月、5月と中止継続の合唱団が多い。(再開未定の団もあり。使用会場が公共施設なのでそもそも使用できない)
- ・パート音源を送付。次回演奏会の曲目を早めに提示し youtube などで曲を聞くよう指示。
- ・Zoom で会議は開いているが、練習への応用はまだ。

【演奏会】

- ・9月頃までの演奏会は、延期・中止の方向の合唱団が多い。(延期の場合は同年の秋以降に再設定)
- ・当初から予定している秋以降の演奏会は現状開催を目指しているが、中止判断をいつするか困っている団体もいくつかある。

【質問】

- ・活動中止期間中の音取り・練習サポート等をどうしているか。
- ・個人の発声・モチベーションなどの維持をどうしていくか。
- ・いつ頃再開を考えているか(どのようにして再開を判断するか)。
- ・今後の演奏会開催の可否は、どの段階で・どのような情報に基づいて行うか。
- ・指揮者・ピアニスト等指導者への謝金の支払いは休止期間中どうなっているか。
- ・新歓活動などどうしているか。
- ・合唱団活動への理解・批判に対してどう向き合っていくか。

(加藤良一)